

4 新エネルギー導入・省エネルギー推進のための役割分担

新エネルギー導入・省エネルギー推進のためには、全ての主体がそれぞれの役割を認識し、一体となって取り組むことが重要である。なかでも、県民・事業者の主体的な取り組みが期待される。県・市町村はその取り組みに対して支援を行うとともに、自らの率先的な導入、普及啓発を進めることが必要である。

(1) 行政

① 県

県自らの施設や公共事業での新エネルギー導入、省エネルギー推進に率先して取り組む。また、県民や事業者が新エネルギー導入・省エネルギー推進を実践していくため、新エネルギー、省エネルギー関連の情報提供、普及啓発、助成制度の確立等を図る。

【県の果たすべき役割】

- 公共施設への太陽光発電システムの設置、公用車等へのクリーンエネルギー自動車の利用等自ら率先的に新エネルギー導入・省エネルギー推進を図る。
- 都市の再開発、工業団地の整備等公共事業を進めるに当たっては、新エネルギー導入・省エネルギー推進を図る。
- 県民や事業者の新エネルギー導入・省エネルギー推進を促進するため、積極的な情報提供、普及啓発に努めるとともに、県民や事業者に対する補助・融資制度の創設・充実等の環境整備を図る。

② 市町村

市町村の取り組みとしては、県と同様に率先的な導入が求められる。市町村の所有する公共施設への新エネルギー導入・省エネルギー推進が必要となる。また、学校教育・社会教育を通じた啓発も重要な役割である。

さらに、地域特性に応じた市町村ごとの新エネルギービジョン、省エネルギービジョンの策定に取り組むことが必要である。

【市町村の果たすべき役割】

- 公共施設への太陽光発電システムの設置、公用車等へのクリーンエネルギー自動車の利用等自ら新エネルギー導入・省エネルギー推進に努める。
- 住民に対する普及啓発に努めるとともに、小中学校における新エネルギー・省エネルギーに関する教育に努める。
- 住民に身近な市町村が新エネルギー導入、省エネルギー推進に対しての基本姿勢を示すため、市町村ごとの新エネルギービジョン、省エネルギービジョンの策定に取り組むよう努める。

(2) 県民

新エネルギーとしては、県民（家庭）自らが取り組むことができる太陽光発電や太陽熱利用、クリーンエネルギー自動車などがあり、既に導入は進みつつあるが、初期費用が高いことが導入を妨げる要因となっている。このため、新エネルギーを導入する意義とその特性に関する理解を深め、新エネルギー導入に努めることが望まれる。

家庭部門のエネルギー消費量は、今後も増加することが予想されている。このため県民の一人ひとりがエネルギー消費の実態と省エネルギーに対する正しい知識を持ち、省エネルギー型のライフスタイルに変えていくことが望まれる。特に、本県では自動車によるエネルギー消費量が多く、燃費のよい自動車や、クリーンエネルギー自動車への乗換え、アイドリングストップや急発進・急加速の自粛によるエコドライブの推進などの取り組みが重要である。

【県民に期待される役割】

- 太陽光発電や太陽熱利用機器の導入、クリーンエネルギー自動車への乗換えに可能な限り努める。
- 家電機器は省エネルギータイプのものに代替するよう可能な限り努める。
- 日常生活において機器の効率的な使用により、可能な限りエネルギー消費が少なくなるよう努める。
- 家庭教育の中で、新エネルギー・省エネルギーに対する関心と重要性の認識を深めるよう努める。

(3) 事業者

石油危機以降、産業部門においては省エネルギーが積極的に進められてきているが、今後、一層の省エネルギーのためには、省エネルギー計画に向けての生産管理の徹底、中小規模の工場などでの省エネルギー対策の積極的な実施などが必要である。

業務部門においては、近年のパソコンやコピー機などの事務機器の増加、冷暖房需要の増大によりエネルギー消費は増加傾向にある。省エネルギー型の機器への買替え、オフィスビルでの総合的な省エネルギーを実践するための省エネルギー診断や ESCO 事業者の利用による省エネルギー推進が望まれる。

また、事業者による自動車の利用も大きく、県民と同様、燃費のよい自動車や、クリーンエネルギー自動車への乗換え、エコドライブを進めていく必要がある。

一方、新エネルギーについては、産業、業務部門のいずれにおいても、その経済性の面から導入は消極的である。建物への太陽光発電や太陽熱利用の導入、産業廃棄物焼却熱の有効利用、コージェネレーションの導入など積極的に行っていく必要がある。また、新エネルギーに関わる事業についても積極的に進出していくことが望まれる。

【事業者期待される役割】

- 太陽光発電や太陽熱利用機器の導入、クリーンエネルギー自動車の使用、産業廃棄物等の焼却時の熱を活用する廃棄物発電等設備の設置、製造工程における廃棄物からの熱エネルギーの利用、コージェネレーションや燃料電池の利用等、事業活動において新エネルギー利用等を行うよう可能な限り努める。
- 風力発電、廃棄物発電等により得られた電力を売電する事業所等新エネルギー利用等により行われる事業分野への積極的な展開に努める。また、新エネルギー利用等による事業を行う場合は、ノウハウの提供等により他の主体による当該事業への進出に対して積極的に協力するよう努める。
- 工場・事業場では、省エネルギー型の機器の導入に可能な限り努める。
- 事業活動において機器の効率的な使用により、エネルギー消費が可能な限り少なくなるよう努める。
- エネルギー消費量の把握に努め、社内の省エネルギー体制の整備に努める。
- 省エネルギー診断の利用など、適切な省エネルギー対策を実施していく。